

教職員定数改善の推進及び教育予算の拡充を
求める意見書

平成30年度から学習指導要領の改訂に伴う移行期間が始まり、小学校においては、外国語に関わる教育実施のための授業時数の調整や教材の作成などの対応に苦慮する状況となっている。また、中学校においても部活動指導等があり、平成28年度の文部科学省の調査では、週20時間以上の残業をした教員が6割近くを占めたことが明らかとなった。

また、障害者差別解消法の施行に伴う、障害のある子供たちへの合理的配慮、外国につながる子供たちへの支援、いじめ・不登校への対応など、学校に求められる役割は拡大している。

こうした課題の解決には、少人数教育の推進を含む計画的な教職員定数の改善が必要である。

そして、教育を行う学校教育設備の環境改善や安全対策を進めていくことが必要である。

よって、国においては、義務教育費国庫負担制度の堅持による財源保障をするとともに、教育予算の拡充を図るため、令和2年度予算編成において、次の措置を講ずるよう強く要望する。

- 1 子供たちの教育環境改善のため、計画的な教職員定数の改善を推進すること。
- 2 学校施設整備費、教材費、図書費、旅費、学校・通学路の安全対策などのために地方交付税を含む国の予算を拡充すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和元年9月27日

三浦市議会議長 草間道治

意見書提出先

内閣総理大臣／総務大臣／財務大臣／文部科学大臣